

平成 28 年 4 月 7 日

各 位

会社名 株式会社 U C S
代表者 代表取締役社長 後藤 秀樹
(コード：8787 東証 JASDAQ)
問合せ先 執行役員業務本部長 林 秀樹
(TEL：0587-24-9028)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 4 月 7 日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を平成 28 年 5 月 27 日開催予定の第 25 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

会社法第 427 条第 1 項の規定に従い、社外取締役が期待される役割を十分発揮することができるよう、変更案第 26 条（社外取締役との責任限定契約）を新設し、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
第 4 章 取締役および取締役会 (新設)	第 4 章 取締役および取締役会 <u>(社外取締役との責任限定契約)</u>
第 26 条～第 38 条 (条文省略)	<u>第 26 条 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、120 万円以上であらかじめ定められた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u> 第 27 条～第 39 条 (現行どおり)

3. 改定日 平成 28 年 5 月 27 日

以上